

防衛相 存在認める

「問題ない」通用せず

統幕内部文書で小池氏追及

参院安保法制特別委員会は19日、戦争法案の成立を前提に詳細な部隊運用計画を記載していた自衛隊統合幕僚監部の内部文書が国会提出された後、最初の審議を行いました。中谷元・防衛相は冒頭、「文書は私が指示した範囲内」であり、「内容に問題はない」と強弁しました。



議員小池晃を質問する
19日、参院安保法制特委

11日に内部文書を暴露した日本共産党の小池晃議員は、「問題がない」どころか、国会や国民にも知らされていない重大な内容が含まれていると指摘。4月27日に合意された新たな日米軍事協力の指針（ガイドライン）で常設するとして「同盟調整メカニズム」内に、「軍軍間の調整所が設置される」と明記されていることをただしました。

中谷氏は、「軍軍間の調整所は」すでに存在している」と述べ、すでに設置されていることを初めて明らかにしました。さらに「軍軍間」とは「自衛隊と米軍」と答え、自衛隊を「軍」と記していることを認めました。

小池氏は、「自衛隊を『軍』とする文書を、大臣が内容を問題ないというのは大問題だ」と強調。「軍軍間の調整所」はガイドラインにも法案にも書かれておらず、国会答弁でも言及していないことを指摘し、「軍

を自認するにいたった自衛隊のもと、国会にも明らかにしないまま、どんどん進んでいるのは極めて重大な事態だ」と批判しました。小池氏はさらに、これまで政府が存在を認めてこなかった日米共同作戦計画について、同文書が「対外的には明示されていませんので問題ない」と述べていることをあげ、「実際にはすでに存在していたことだ」と追及。中谷氏は「共同計画は」日米の検討で精緻化された結果、保持されるに

たった」と述べ、共同計画の存在も初めて認めました。

さらに小池氏は、内部文書が、他国の領土問題への介入につながるかねない、南シナ海での「情報収集、警戒監視及び偵察」(ISR)について「検討」と書

き込んでいることを明らかにしました。小池氏は、内部文書に示されている一連の検討事項について、「こんなことは、一度もまともに説明してこなかった。これでは国会審議は通過儀礼にすぎない」と野党を問わず、党派を超えて怒らなければならぬ」と呼びかけました。その上で、「中谷大臣、安倍晋三首相の責任は重大だ」と述べた上で、河野克俊統合幕僚長の証人喚問を求めました。↓関連②③面

8/20 示誌

国民に隠した重大内容

「内容は問題ない」。19日の参院安保法制特別委員会でも併にたつた中谷元・防衛相は、国会無視で自衛隊運用計画の日程表を立てていた統合幕僚監部の内部文書について、こう聞き直りました。しかし、日本共産

議員徹底追及

党の小池晃議員の質問からは、同資料が「問題ない」ところか、国会や国民に対してまったく説明せずに、自衛隊が憲法9条を踏み越える重大な内容を多数、検討していたことが明らかになりました。

平時から自衛隊が米軍の指揮下に

「軍軍間調整所」明らかに

「軍軍間の調整所」。内部文書には、新ガイドライン（日米軍事協力指針）に関する記述の中に、初めて明らかにした言葉が記されています。内部文書は、新ガイドラインで「強化された同盟内の調整」という項目の「最大の焦点」が「同盟調整メカニズム（ACM）」と「共同計画調整メカニズム」の設置であると明記しています。これは自衛隊を米軍の指揮下に組み込む仕組みです。この中に、「軍軍間の調整所」と明記されています。小池氏が「軍軍間とは、自衛隊と米軍のことだ」と追ると、中谷防衛相は「日米間では便宜的にミリタリー・ツ

「共同作戦計画」が存在した。ところが内部文書では「検討」との位置付けにとどめていた日米共同作戦計画を、「策定を行う」に変更しました。内部文書からは重大な事実が浮かびあがります。政府はこれまで日米共同計画の存在を認めてきませんでした。この記述は、共同計画が「存在している」との裏返しではないかと小池氏がた



19日、参院安保法制特委で質問する小池晃議員

「自己保存」で何でも許される武器使用

統幕の内部文書は、国連平和維持活動（PKO）における「自己保存型」の武器使用に関して、次のように記しています。「自己の生命又は身体を守るための武器使用なら何でも許される」とい

小池氏は、「これが防衛省の見解かと追及。中谷防衛相は「その通りだ」と言明しました。実際、日本共産党が独自に入手し国会で暴露した「イラク復興支援活動行動史」のなかでも、武器の使用に関しては「危険な」と思ったら撃て」との指導をした指揮官が多かったとあからさまに記されています。小池氏は、「こういうことが自衛隊のなかで当たり前と議論されているとしたら、戦りつを覚える」とのべました。

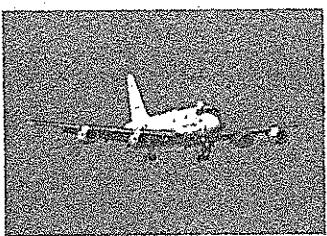
南シナ海「関与検討」も

内部文書は「平時からの協力措置」として、「東シナ海等における共同ISR（情報収集・警戒監視及び偵察）のより一層の推進」とともに、「南シナ海に対する関与のあり方について検討」と記述しています。自衛隊が、南シナ海の領土紛争などに関与することにつながるもので、極めて重大です。ガイドラインは「特定地域を対象としたものではない」といっているがこれまでの政府の説明・大前提です。実際、ガイドラインにも、戦争法案にも「南シナ海」という特定の地域は明記していません。中谷防衛相も、これまで

「南シナ海」については「常統的な警戒監視を行っている」。具体的な計画を有していない（7月13日）と答弁していません。統幕は法案審議も始まったばかりの5月の段階で「南シナ海」という特定の地域に自衛隊が「関与」することを想定し、それを文書に明記していたことになりました。一方で、中谷防衛相はこの日の答弁で、「私は、4月23日に『南シナ海』の情勢に与える影響等については、今後課題であると答弁している。この記述もその範囲内だ」とのべています。小池氏は「ガイドラインに書いていないことが、（内部文書に）書いてある。（南シナ海）という、特定の地域名を書いたことについて統一見解を求めたい」と表明しました。



米海兵隊との共同演習で統合幕僚監部の海上自衛隊のP-1哨戒機、海上自衛隊のF-2戦闘機が参加する



8/20
五福

「大臣答弁に反する」

小池氏、中谷^{防衛相}を追及

中谷元・防衛相は19日の参院安保法制特別委員会で、統合幕僚監部が作成した内部文書について、「私の指示をふまえて法案の閣議決定後の5月下旬に作成したもの」と認めました。

内部文書は、日本共産党の小池晃議員が11日の同委員会で「(戦争)法案成立後に具体化していくべき検討課題をあらかじめ整理し、主要部隊の指揮官等に理解してもらうことを目的に、内部文書は、内部文書は、分析・研究にとどまらず、部局と調整しながら作成した」と説明しました。

小池氏は、中谷氏が11日の同委員会で内部文書について、「法案が成立した後、これは検討を始めるべきもの」と答弁していたことを指摘。大臣指示で作られたのなら「大臣自身の答弁にも反する」とただしました。

中谷氏は「(文書には)実際の運用要領の策定、訓練の実施、関連規則の制定は含まれていない」として、「内容に問題はない」と主張。小池氏は「運用要領の策定」などは、検討を通り越した法案の具体化ではないか。苦し紛れのごまかしだと批判しました。

防衛相の強弁通用しない

中谷元・防衛相は19日の参院安保法制特別委員会で、自衛隊内で戦争法案が国会審議入りする以前からその実行計画がつけられていた問題について、「一般的に、政府は法律の成立前においても政省令等の検討をはじめ法律の施行に必要な事項の研究作業を行っている」と答弁。暴露された統合幕僚監部の内部資料について「本資料も当然に必要な分析研究を行ったもの」と強弁しました。

しかし、法案に関する一般論で正当化できる問題で

中谷氏は「(文書には)分析・研究にとどまらず、部局と調整しながら作成した」と説明しました。

戦争法案は、長年政府自身「憲法上許されない」国会審議入りする以前からその実行計画がつけられていた問題について、「一般的に、政府は法律の成立前においても政省令等の検討をはじめ法律の施行に必要な事項の研究作業を行っている」と答弁。暴露された統合幕僚監部の内部資料について「本資料も当然に必要な分析研究を行ったもの」と強弁しました。

しかし、法案に関する一般論で正当化できる問題で

立憲主義を根本否定

「更」するものであると認められています。

解釈と立法で憲法を事実上「改定」する法案である以上、その法案の成立を前提とした運用計画の検討は、憲法破壊の先取りです。

それを「一般論」で済ませようというのは、憲法をないがしろにする安倍政権の異常な体面を示すものです。

さらに重大なのは、内部資料に出てくる「同盟調整メカニズム」や「軍間調整所」の設置・運用は法案にもない内容で、「法案の分析」では説明できません。

仮に法案が成立したとしても法的根拠が明確でなく、日米の軍事協力において、事実上自衛隊が米軍の指揮下に入って活動するシステムです。法案の運用のための「必要な分析事項」などではなく、国民にも国会にも隠され、超憲法的に自衛隊を「軍」と位置づけつつ、米軍との「軍軍協力」を規律する構造が戦争法案の前提であることを示したものです。「当然に必要な分析研究」などという弁明はまったく通用しません。

日米同盟が憲法を超越して君臨する、立憲主義の根本否定です。

(中相貞一)

野党から批判相次ぐ

自衛隊文書「国会をなめるな」

19日の参院安保法制特別委員会で、11日同委員会でも小池晃議員が明らかにした、自衛隊の統合幕僚監部が作成した内部文書について、野党側から批判が相次ぎました。

社民党の福島瑞穂議員は、内部文書内の具体的な検討事項に触れ「まずは国会に見せるべきものだ。国会をなめるな」と批判。民主党の大野元裕議員は、内部文書に8月

法案成立と明記した点について「これでシビリアンコントロール（文民統制）といえるのか。世間では丸投げというものだ」と批判しました。

一方、公明党の河野義博議員は、「実際に法律を運用する行政府としては、法案の策定以降、成立・施行までの間に、一定の準備を行うことは当然だ。施行のときに何ら準備ができていないほうが問題だ」と述べ、政府・自衛隊を擁護しました。

参院予算委 24日に集中審議

自民、民主両党の参院国対委員長は19日の会談で、24日に参院予算委員会で集中審議を行うことで合意しまし

た。戦後70年の安倍晋三首相談話や防衛省内部資料問題がテーマとなる見通しです。